

広島魚市場株式会社行動計画

1.計画期間 令和4年4月1日～令和8年3月31日まで

2内容

目標1：年次有給休暇の取得日数、一人当たり年間6日以上の完全実施。
(令和元年度からの取り組みを継続)

<対策>

- 令和2年4月～ 令和元年度における上記目標達成を確認。
- 令和3年4月～ 令和2年度においてはコロナ禍による休業取得と併せ、全社員が上記目標達成。
- 令和4年3月～ 令和3年度においては有給休暇のみでの6日以上取得は一部未達。引続き各個人において年間有給休暇取得日数6日以上の完全取得を推進。

目標2：全社員の残業時間を月平均24時間以内とする。

<対策>

- 令和4年3月～ 令和3年度における実態を把握。
 - ・全社員の月平均残業時間27時間～「区」別では事務職8時間、営業職32時間。
 - ・業務分担内容を見直し、配置転換による標準化を図り、令和8年度迄に全社員の残業時間を月平均24時間とする(10%削除)